令和７年度　生　徒　心　得

Ａ　学 校 生 活

１　登下校について

（１）８：１０には，着席している。※ ８：０５教室入室が努力目標。

（２）欠席（遅刻・早退）の時は，原則として保護者が８:00 前に連絡する。（さくら連絡網）

【忌引き】父母７日，祖父母３日，兄弟姉妹３日，叔伯父母１日，曾祖父母１日

（３）登下校時の服装について

① 服装は，原則として標準服（制服）を着用。雨具着用時は，ジャージ（体育着）登下校可。朝の読書の時間までに標準服（制服）に着替える。

② 部活動の朝練がある場合は，ジャージ（体育着）登校でよいが，朝練終了後は，制服に着替える。

③ 冬期は，防寒着の着用可。教室に入ったら，脱いでロッカーにしまうこと。

④ 部活動がある生徒は，ジャージ（体育着）または，部活動の練習で着用した服装での下校可。

※ 一斉下校の場合は標準服を着用。

（４）登校後は，校外に出ない。

（５）登下校途中時（休日の部活動も含む）の買い食いはしないこと。（余計な金銭は持ってこない。どうしてもやむを得ない事情で持ってくる場合には，朝のうちに担任または顧問に預ける。）

（６）下校時刻を正しく守る。

期間	部活動終了時刻	完全下校時刻
４月～９月	１８：００	１８：１５
１０月	１７：１５	１７：３０
１１月	１７：００	１７：１５
１２月	１６：４５	１７：００
１月	１７：００	１７：１５
２月	１７：１５	１７：３０
３月	１７：３０	１７：４５

※ 新入生は，４月中は 17 時30分完全下校とする。ただし，入部届を提出した日から2・3年生と同じ時間までの活動を認める。

※ 県新人大会に出場する運動部については，県新人大会終了までの期間，最大18：00までの活動を認める。

２　自転車通学について

（１）交通規則・マナーを守り，安全に留意して登下校する。

① 並進や一時停止無視などの交通ルール違反，スピードの出しすぎなどの危険運転をしない。通学路以外の道を通らない。

② ブレーキに手をかけて運転し，すぐに止まることができるスピードを心がける。

（２）自転車通学は，次の事項に従う。

①　ヘルメット着用について

ア 通学時および，学校行事・部活動等，自転車で移動するときには，必ずヘルメットを着用する。

イ ヘルメットの内側に名前を書く。

ウ 顎ヒモをきちんと締める。指が１本入るくらいのきつさがちょうどよい。

エ ヘルメットの着脱は，駐輪場で行う。ヘルメットは前カゴに入れ，顎ヒモを，ハンドル・ブレーキのワイヤーに取り付ける。

オ サドルは座った時に，踵が付く高さにする。

② 自転車登録票（ステッカー）を受け，後部反射鏡の下部に貼っておく。なお，傷ついて読み取れなくなったり，新しい自転車に変えた場合は，担任に報告する。

③ 自転車は，学級の決められた場所に，早く来た人から奥に詰めて入れる。自分の学級以外の場所には絶対に駐輪しない。スタンドを白線の内側に合わせるようにして置き，必ず鍵をかける。

④ 雨具(カッパ)は常備しておき，雨天時にはいつでも使用できるようにしておく。傘さし運転は禁止。

⑤ 通学用自転車について

ア 通学用自転車は，一般的な自転車「ｼﾃｨｻｲｸﾙ」とし，前カゴ・荷台・両足スタンドの付いたものとする。色は，指定しない。基本的に単色であること。派手な柄は禁止。カギ・ライトは必ず付ける。一般的な自転車以外（ﾏｳﾝﾃﾝﾊﾞｲｸ・ﾛｰﾄﾞﾊﾞｲｸ・折りたたみ自転車）は認めない。

イ ハンドルは，セミアップ・オールラウンダーなど，安全に考慮したものを使用する。それ以外の特殊なハンドル（カマキリハンドル・ドロップハンドル等）は認めない。

ウ 荷入れカゴは，ハンドルの前に付ける。ただし，安全面を考え，カゴは補助的なものとし，荷物（メインとなる大きなカバン）は，必ず，後部荷台にゴムひもで縛りつけること。

エ ハンドル上げ，荷台の後ろを上げるなどの整備不良車は認めない。不要な装飾品も付けない。

※ 安全確保のために，交通ルール違反，危険運転等，ルールを違反し，指導されても改善しない場合，または，整備不良や改造に対する注意に従わない場合には，自転車通学許可を取り消すことがある。

3　学　習

（1）授業開始２分前までに，学習の準備をし，着席することを心がける。
（2）始まりと終わりのあいさつ，返事をしっかりする。
（3）授業に遅れた場合は，必ず，その理由を教科担任の先生に報告する。
（4）授業中は熱心に学習し，私語をしたり，他に迷惑をかけないようにする。
~~（5）授業中，保健室を利用する場合は，保健室利用カードを持っていくこと。~~
（6）授業終了のチャイムが鳴るまでは，教室を出ない。

4　休み時間

（1）次の授業の準備をし，授業開始２分前までに着席することを心がける。
（2）ロッカーの上に上ったり，座ったりしない。
（3）廊下や階段には座らない。
（4）他の教室には絶対に入らない。
（5）校舎内では走らない，大きな声を出さない。あいさつをしっかりする。
※特に，校舎１階は，来客の対応や会議が行われるので，静かに通行する。

5　昼休み

（1）昼休みのうちにジャージ（体育着）への着替えを完了させる。
（2）南校舎非常階段，校舎周辺アスファルト部分，駐車場周辺，武道場周辺では，遊ばない。
（3）予鈴（５校時開始５分前）で教室に速やかに入る。
（4）使用した道具は，必ず元に戻す。

6　清掃

（1）時間で始まり時間で終わる。
（2）清掃の分担を明確にし，一人ひとり責任をもって取り組む。
（3）自分の分担が終わったら，率先して他を手伝う。
（4）清掃が終わったら，担当の先生に連絡し，反省会を実施する。

7　放課後

（1）帰りの会終了のチャイムが鳴るまでは，教室から出ない。
（2）帰りの会終了後は，部活動にすぐ行くか，用事のない場合は速やかに下校する。
（3）教室に残って活動する場合は，担当の先生に許可を得る。

8　あいさつ・ことばづかい（田原のあいさつ日本一）

（1）場に応じたあいさつをする。
（2）登校・下校またはそれ以外の場合においても，生徒相互間，教職員，および来校者に対しては，自ら率先してあいさつをする。
（3）正しい言葉づかいをするように心がける。

9　その他の確認事項

（1）学習や生活に不必要なもの（携帯電話・ポータブルオーディオプレーヤー・マンガ・ゲーム・化粧品・菓子類等）は持ってこない。

（2）通学途中や家庭において，事故・事件等があったときには，直ちに学級担任・学校に連絡する。

※ 交通事故などの緊急事態の場合は，警察にも連絡する。

B　服装・頭髪についてのきまり

1　服装について

（1）標準服は，学校で定めたものを着用する。ネクタイ・リボンをきちんと着用し，ブレザーには名票・校章を決められた位置につける。ただし，夏服の時期は，ネクタイ・リボンは不要。その場合，第２ボタン以下はきちんととめる。女子はサマーベスト（学校指定）を着用してもよい。

① ズボンー腰パンはしない。裾が床につかない。ベルトは，２穴のものや細いもの，派手な色のベルトは着用しない。（黒・紺・茶）

② スカートー丈は，膝の半分が隠れていること。腹部で折りたたむのも不可。つりは正しくつけるか，取り外してつけなくてもよい。

③ ワイシャツ・ブラウスーズボンやスカートの外に出さない。折りたたむのも不可。夏の服装の場合は，第１ボタンをはずしてもよい。

④ ネクタイ・リボンーたるませずに，きちんと着用する。

（2）運動着について

① 長袖トレーナー・半袖シャツ・ジャージ（上）ともに，左胸に体育着ネーム（アイロンプリントで貼り付け，姓名をきちんと書く。

② ハーフパンツ・ジャージ（下）は，分かるところに記名する。

（3）靴・靴下について

① 通学用靴は運動靴。運動に適さない靴や下駄箱に入らない靴は不可とする。色の指定はしない。靴のベロの内側に必ず記名する。

② 上履き（靴の甲）・体育館履き（靴のベロの内側）（学校指定のもの）にも，必ず記名する。※防犯面から、かかとには記名をしない。

上履き
名字(よこ)

体育館履き
名字(よこ)

③ 靴下は，白，黒，灰色，紺色で無地。ワンポイント可。ショートソックス（くるぶしがでるもの）は禁止。ただし，行事のときは白のみとする。

（4）防寒着について

① コートを着用する場合は，ロッカーに入らないような大きいものはさける。
② セーターは黒・紺・茶・灰色などのＶネックのセーターを原則とする。丸首，標準服からはみ出るような過大サイズ不可。
③ ストッキング等は，ベージュまたは黒で無地のもの。体育の時間は，必ずストッキング等を脱いでジャージをはく。
④ マフラー・ネックウォーマー・手袋・耳あては華美なものはさける。

２　頭髪について

中学生らしく，学習に支障のない頭髪とする。特殊加工や，髪質などに物理的・化学的に手を加えることは認めない。薬品やドライヤーなどを使って，髪の色を変化・脱色させたり，ムース・ジェルなどで髪型を変化させてはいけない。眉毛の加工も禁止。ピアスなどの装飾品も認めない。

【A】

① 前髪は，目に届かないようにする。
② 耳に頭髪がかぶさらないようにする。
③ もみあげの長さは，耳たぶより上とする。
④ 後頭部は，えりにかぶさらないようにする。

【B】

① 前髪は，目に届かないようにする。
② 髪が肩に触れる場合は，きちんと束ねる。
　ア 一つに束ねる場合は，耳のラインより下で真後ろで束ねる。
　イ 髪を束ねるゴムは，黒・紺・茶など華美でないものとする。
　ウ サイドの髪もまとめるかピン（アメリカピン，スリーピン）で留めて，たらさない。ピンの色は黒とする。
③ ヘアバンド・アクセサリー類は使わない。

日　課　表

（活動）	A日課　５０分	B日課　４５分	テスト日課 休み時間15分
登校	８：１０　朝会は８：００		
朝の読書	８：１０～８：２０		
朝の会	８：２０～８：３０		８：１０～　８：２０
1	８：４０～　９：３０	８：４０～　９：２５	８：３０～　９：２０
2	９：４０～１０：３０	９：３５～１０：２０	９：３５～１０：２５
3	１０：４０～１１：３０	１０：３０～１１：１５	１０：４０～１１：３０
4	１１：４０～１２：３０	１１：２５～１２：１０	１１：４５～１２：３５
給食	１２：３０～１３：０５	１２：１０～１２：４５	１２：３５～１３：１０
昼休み	１３：０５～１３：２５	１２：４５～１３：０５	１３：１０～１３：３０
5	１３：３０～１４：２０	１３：１０～１３：５５	１３：３５～１４：２５
清掃	１４：２５～１４：４０	１４：００～１４：１５	１４：３０～１４：４５
帰りの会 （水曜）	１４：４５～１４：５０ （１４：２５～１４：３０）	１４：２０～１４：２５ （１４：００～１４：０５）	１４：５０～１４：５５ （１４：３０～１４：３５）
6	１４：３０～１５：２０	１４：０５～１４：５０	１４：３５～１５：２５
清掃	１５：２５～１５：４０	１４：５５～１５：１０	１５：３０～１５：４５
帰りの会	１５：４５～１５：５０	１５：１５～１５：２０	１５：５０～１５：５５

放課後	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
部活動等 終了時刻	18:00						17:15	17:00	16:45	17:00	17:15	17:30
完全下校時刻	18:15						17:30	17:15	17:00	17:15	17:30	17:45

※　新入生の部活動については，４月中は１７：１５までとします。（１７：３０完全下校）
※　県新人大会に出場する運動部員のみ，県新人大会終了までの期間は，１８：００まで活動を認めます。

Ｃ　部活動について

１　部活動のねらい

部活動は，学年や学級を越えて共通の興味や関心をもった生徒で組織し，上級生・下級生が同じ目標に向かって，ともに協力し合って活動していくものである。部活動のねらいは，その望ましい集団活動を通して，心身ともに健全な発達を図り，人間性を豊かにして，中学校生活を有意義に過ごそうとするところにある。

２　目標

（１）部長を中心にして，合理的な練習を工夫して計画的に実施しよう。
（２）各種大会，発表会，練習試合，日頃の練習を通して，気力・体力・技能の向上を図ろう。
（３）自己の能力を伸ばすために進んで取り組み，自己実現のために努力しよう。
（４）協同の経験を通して，規律・協調・責任・公正・奉仕などの社会性を養おう。
（５）施設・設備の安全を確認し，お互いの安全に留意して活動できるようにしよう。

３　活動上のきまり

（１）活動時間
① 帰りの会終了後，ただちに活動場所に行き，部活動を開始する。
② 部活動の終了時刻は，完全下校時刻１５分前とし，下校時刻は必ず守る。
③ 本校の下校時刻は，１年間の日没時間から生徒の下校途中の安全を考慮して定めたもので，生徒は下校時刻には本校の校門を出ていなければならない。

（２）活動前の注意
① 学級・生徒会活動・行事の準備・教科の課題学習は，練習より優先させる。
② 遅刻・早退・欠席などの場合は，活動前に顧問の先生に連絡する。
③ かばんやバックなどの荷物は，必ず活動場所に持っていく。
④ 貴重品，携帯電話は持ってこない。また，持参した場合は顧問の先生に預ける。

（３）活動中の注意
① 全員で活動場所の整備，用具の準備を行い安全に活動できるようにする。
② 活動の始めには，全員が整列し，部長の号令で顧問やコーチの先生方に指導を受けるものとして，感謝の心をもってあいさつをする。
③ 練習中にけがをした場合には，必ず顧問の先生に連絡する。
④ 練習後，全員で整理・整頓，用具の片付け，戸締り等をし，顧問に報告する。

（４）活動後の注意
① 下校時刻は正しく守り，安全に注意してすみやかに下校する。なお，下校途中の買い食い，より道はしない。
② 周囲が暗くなってからの下校は，自転車の前照灯を必ずつける。

４　各種大会，発表会，練習試合等に参加するときの注意

（１）田原中学校の生徒として恥じない規律正しい行動をとる。
（２）集合時刻を守り，顧問や引率の先生の指示に従う。
（３）昼食を持参の場合は，各自，家から弁当を持参し，ごみは持ち帰ること。

５　その他

土・日・祝日の部活動に参加する場合はヘルメットをきちんと着用して登下校する。（対外練習，大会等に自転車で移動する場合も同様である）。

６　部活動入部手続きについて

部活動入部届は，担任に提出する。原則として加入した部を３年間継続するものであるが，やむを得ない場合，転部・退部理由を保護者・顧問・担任・学年主任が認めた場合，転部・退部することができる。